

平成 1 9 年度決算に基づく

健全化判断比率及び資金不足比率報告書

海 田 町

目 次

1	平成19年度決算に基づく健全化判断比率報告書	1
(1)	総括表	1
(2)	実質赤字比率	2
(3)	連結実質赤字比率	3
(4)	実質公債費比率	4
(5)	将来負担比率	5
2	平成19年度決算に基づく資金不足比率報告書	6
(1)	総括表	6
(2)	法適用企業	7
(3)	法非適用企業	8

1 平成19年度決算に基づく健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
平成19年度決算 健全化判断比率	—	—	14.0	100.3
(早期健全化基準)	(14.61)	(19.61)	(25.0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(40.00)	(35.0)	

注 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率 (一般会計の実質赤字の比率)	町税，地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計について，歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を町の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
連結実質赤字比率 (全ての会計の実質赤字の比率)	町の全ての会計の赤字額と黒字額を合算して，町全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を，町の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。
実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比率)	町の一般会計の支出のうち，義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を町の標準財政規模を基本とした額で除したものの3か年の平均値である。
将来負担比率 (地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率)	町の一般会計が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し，この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上，町の標準財政規模を基本とした額で除したものである。

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計の実質収支額

(単位：千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C-D)
一般会計	7,808,413	7,545,890	262,523	14,508	248,015

(単位：千円)

イ 標準財政規模	5,656,447
うち、 臨時財政対策債発行可能額	287,063

(単位：%)

ウ 実質赤字比率	—	(実質収支比率 4.38%)
----------	---	----------------

注 実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

アのE欄 (※マイナスの場合のみ)

$$\text{実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{アのE欄}}{\text{イ}}$$

(3) 連結実質赤字比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計の実質収支額	248,015	(1) アのE欄
イ その他の会計の資金不足額又は資金剰 余額の計 (①+②+③+④+⑤)	365,561	資金不足額がある場合 はマイナス計上
① 国民健康保険特別会計	62,611	
② 老人保健特別会計	△9,322	
③ 介護保険特別会計	35,126	
④ 公共下水道事業特別会計	23,650	
⑤ 水道事業特別会計	253,496	
ウ 標準財政規模	5,656,447	臨時財政対策債発行可 能額を含む。

(単位：%)

エ 連結実質赤字比率	—	(連結実質収支比率 10.84%)
------------	---	----------------------

注 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{連結実質赤字比率 エ} = \frac{[\text{ア+イ}] (\text{※マイナスの場合のみ})}{\text{ウ}}$$

(4) 実質公債費比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 地方債の元利償還金 (公債費充当一般財源額)	1,249,203	※繰上償還金除く。
イ 準元利償還金	362,109	公営企業債繰入金 公債費に準ずる一部事務組合 等負担金 公債費に準ずる債務負担行為
ウ 基準財政需要額に算入された公債 費及び準公債費	844,942	基準財政需要額 災害復旧費等 事業費補正
エ 標準財政規模	5,656,447	臨時財政対策債発行可能額を 含む。

(単位：%)

オ 実質公債費比率 (単年度)	15.9	H17 12.4% H18 13.9%
カ 実質公債費比率 (3か年平均)	14.0	

【算定方法】

$$\text{実質公債費比率 (単年度) } \text{オ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ}] - [\text{ウ}]}{\text{エ} - \text{ウ}}$$

(5) 将来負担比率

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
ア 一般会計に係る地方債の現在高	11,427,998	
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	208,350	済生会福祉総合センター及びエバーグリーンホームに係る補助金
ウ 一般会計以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計からの繰入れ見込額	5,199,253	公共下水道事業特別会計の繰入れ見込額
エ 組合が起こした地方債の償還に係る地方公共団体の負担見込額	683,045	安芸地区衛生施設管理組合
オ 退職手当支給予定額に係る一般会計負担見込額	1,510,728	一般会計対象職員
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計負担見込額	0	
キ 連結実質赤字額	0	
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計負担見込額	0	
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高の合計額	1,917,251	財政調整基金、公共施設等整備基金など
コ 地方債の償還等に充当可能な特定の収入	128,782	高齢者住宅整備資金貸付金償還金、公営住宅使用料
サ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	12,155,135	
シ 標準財政規模	5,656,447	臨時財政対策債発行可能額を含む。
ス 基準財政需要額に算入された公債費及び準公債費	844,942	

(単位：%)

セ	将来負担比率	100.3	
---	---------------	--------------	--

【算定方法】

$$\text{将来負担比率} \quad \text{セ} = \frac{[\text{ア} + \text{イ} + \text{ウ} + \text{エ} + \text{オ} + \text{カ} + \text{キ} + \text{ク}] - [\text{ケ} + \text{コ} + \text{サ}]}{\text{シ} - \text{ス}}$$

2 平成19年度決算に基づく資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：%)

区 分	法適用企業	法非適用企業
	水道事業会計	公共下水道事業特別会計
平成19年度決算 資金不足比率	—	—
(経営健全化基準)	(20.0) ※公営企業ごと	

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の比率)	一般会計の実質収支にあたる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を表したものである。

(2) 法適用企業

ア 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	流動資産 A	流動負債 B	算入地方債 C	資金不足額 又は資金剰余額 D (A-B-C)
水道事業会計	402,074	148,578	0	253,496

注 D欄が△の場合、資金不足額となる。

イ 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事 収入の額 F	事業の規模 G (E-F)	備 考
水道事業会計	410,437	0	410,437	

ウ 資金不足比率

(単位：%)

水道事業会計	—	(資金剰余比率 61.76%)
---------------	---	-----------------

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

D (※マイナスの場合のみ)

$$\text{資金不足比率 } \textcircled{3} = \frac{\text{D}}{\text{G}}$$

(3) 法非適用企業

ア 資金不足額

(単位：千円)

会 計 名	歳入額 A	歳出額 B	算入地方債 C	資金不足額 又は資金剰余額 D (A-B-C)
公共下水道事業 特別会計	1,503,273	1,479,623	0	23,650

注 D欄が△の場合、資金不足額となる。

イ 事業の規模

(単位：千円)

会 計 名	営業収益の額 E	受託工事 収入の額 F	事業の規模 G (E-F)	備 考
公共下水道事業 特別会計	478,294	0	478,294	

ウ 資金不足比率

(単位：%)

公共下水道事業特別会計	—	(資金剰余比率 4.94%)
--------------------	---	----------------

注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

D (※マイナスの場合のみ)

$$\text{資金不足比率} \textcircled{3} = \frac{\text{D}}{\text{G}}$$